2020年度 市川市社会人交流戦開催及び感染症拡大防止 特別要綱

1 主催 市川市サッカー協会

2 日程(※) [交流戦] 2020年9月~2021年3月

3 会場 1部:国府台スポーツセンター/江戸川河川敷サッカー場/

国分川調整池緑地多目的広場

2部・3部・フレンドリー: 江戸川河川敷サッカー場/国分川調整池緑地多目的広場

一大会特別要項一

1 試合ルール 日本サッカー協会規定を適用する。

2 試合時間 60分ゲームとする。(30-10-30)

3 選手交代 7名まで登録可能とし、試合中は7名まで交代可能とする。

4 試合成立人数 試合開始時間に9名以上とする。

5 試合球 公認5号球を各チーム2球持ち寄ること。

6 メンバー表及び (1)試合感染症チェックシート メディ

- (1)試合開始【1時間前】に感染症拡大防止の公式ガイドラインに沿う メディカルチェックを行い、名簿シート1枚を会場チーフへ渡すこと。
 - (2) 同時に公式メンバー表を3枚準備し、会場チーフ・審判員・相手チームへ渡すこと。
 - (3) チーフ待機場所(ピッチ外グランド中央)にて対戦2チーム、審判員 はチェックを受ける。
 - ※マネージャーズミーティングは無しとする。
 - ※メディカルチェックは会場チーフ担当チーム、リーグ委員長、副 委員長が協力して行う。
 - ※メディカルチェック時に37.5℃以上の熱があった場合は速やかに帰宅を促す。
 - ※遅刻などの理由でメディカルチェックが受けられない場合は試合 に出場できない。
 - ※人命に関わる事項となるため、各チーム参加選手の徹底した管理 を実施する。

7 ユニフォーム 市川市サッカー協会一種委員会ユニフォーム規程を適用する。

- (1) 登録された正副 2 着を用意し、G K 以外のチーム全員が同一の物を、 またスネあても着用する。
- (2) ユニフォームから見えるインナーについては、ユニフォームと同色とする。
- (3) 防寒用タイツはチーム内で同色とする。

- 8 審判員(※)
- (1) 4級審判員以上の資格を持った登録された者3名が行い、審判服は必ず着用 する。
- (2) 審判員は試合前に、審判登録カードを会場チーフに提示のこと。

※本年度より第4審判を設置する。(服装は黒、登録カードは次年度より 提示)

9 試合の棄権

試合前日の土曜日AM9時までに試合当日の会場チーフ・審判・対戦チーム・ リーグ委員長に連絡すること。

※ 棄権するチームが会場チーフ・担当審判が入っている場合は棄権したチームが 必ず行うこと。

10 会場チーフ

各会場にて割り当てられた第一試合の左側チームが行う。

11 競技方法

12 その他(※)

チーフ報告書は、午後チーフが速やかに各リーグ委員長へ報告する。

- リーグ戦は1部10チーム、2部10チーム、3部11チームにて行う。
- (1) 市川市サッカー協会感染症対策セット(検温器・消毒液・除菌洗剤・マスク)の用意有り。
 - ※但し、選手個人、各チームでの感染症自衛を含め、各々でも備品の 準備をすること。
- (2) 試合前後の整列、握手を行わない。 ※試合前時に両キャプテン、主審のみ集まり陣地を決定する。
- (3) 選手はキックオフ前にベンチより各ポジションに配置し準備する。
- (4)選手はタイムアップ時にその場からベンチへ引き上げ後、荷物置場まで即撤収する。
- (5) ベンチ内の監督、控え選手はソーシャルディスタンス (2 m) を必ず守り、長イスで密着しない。
 - ※ベンチ内は全員マスクの着用を義務とする。但し、出場選手、審 判は着用を自由とする。
 - ※試合終了後、両チームは使用したベンチを消毒する。
- (6) 熱中症対策も含め、飲水タイムは前半・後半の途中で主審の指示にて 行う。
 - ※飲水用の容器は選手個人専用、審判員専用の水筒を一人1本準備する。 ※飲水用のペットボトル、氷単体、クーラーボックスは持ち込みを禁止 する。
- (7) 1部リーグに限り、審判委員会の試合後ミーティングは行わない。※審判委員会内にて電子メールなどで対応をして下さい。※但し、審判委員会が交流戦不参加の場合は1部リーグも審判を持ち回りとする。
- (8) 交流戦参加資格は、市川市サッカー協会一種委員会に登録している選手 に限る。(追加登録含む)
- (9) 交流戦参加の有無に関しては各リーグでの取りまとめを行う。
- (10) 各チームの荷物置場は、会場内でチーム同士が近づかないように する。(チーム内の距離含む)

- 罰 則 と そ の 処 置 -

1 出場の停止 交流戦の為、原則無しとします。

2 悪質行為 悪質な行為をしたチーム及び選手は、規律委員会で審査し運営委員会へ報告後、その

処置を決める。

3 未登録者の発覚 未登録者の出場が発覚した場合は、規律委員会で審査し運営委員会へ報告後、その処

置を決める。

4 無届棄権 **試合前日の土曜日AM9時までに連絡がないまま、当日に試合ができない場合**

は、無届棄権とする。(試合当日人数が9名に満たない場合も含む)

尚、そのチームはペナルティとして次年度勝点を減点9点とする。

※但し、本年度に限り会場にてメディカルチェックを受けた選手・審判員であれば他チーム(同リーグ限定)より助人の貸し借りを認め、不戦勝敗に該当

せず次年度の勝点に影響が無いこととする。

5 割当審判の放棄 割当られた審判を放棄した場合、そのチームは**次年度**勝点減点 6 点とする。

6 割当チーフの放棄 割当られたチーフを放棄した場合、そのチームは**次年度**勝点減点 6 点とする。

7 チームの罰則 規律委員会で審査するとともに、次年度のリーグ戦勝点を減点する。

8 その他罰則 別紙の「規律委員会及び勝点の減点数について」参照。

ーその他の注意事項ー

1 会場準備は第1試合の両チームで行い、後片付けは最終試合の両チームで行うこと。

※会場準備・片付けの放棄をしたチームは、リーグ戦の勝ち点を減点3点とする。

※会場準備2チームと後片付2チームは全ての備品用具を消毒すること。(トイレ、水道含む)

- 2 試合の中止・延期は無いものとする。但し、大雪・大雨等の悪天候の場合は、協会及び委員長・会場チーフの判断で前日までに中止の決定をすること。
- 3 会場チーフは、円滑な運営をする為に、会場に於いて試合を除くその他のことについてのあらゆる決定権をも つものとする。尚、その決定に従わないチーム・選手は悪質な行為とみなし、規律委員会にかけることとする。
- 4 チーム間でユニフォームが決定しないときは、会場チーフがコイントスで決定し、各チームはこれに従うこと。
- 5 試合中にケガ人や病人等が発生した場合は、会場チーフがチーム代表者の要請により救急車を要請すること。

以上